

<総則>

1. 甲状腺学の臨床・研究を目指す次世代の人材育成をはかるために、日本甲状腺学会は国際学会のトラベルグラントの授与規定を定める。

<資格>

2. 以下の全ての条件を満たす者とする。
  - (1) 発表時に本学会の会員で 40 歳以下。
  - (2) 本学会の学術集会時に甲状腺学に関する発表を行うこと。

<トラベルグラントの決定と授与>

- (1) 理事長は応募者の中から 10 名以内の授与者を決定する。
- (2) トラベルグラントとして 1 名につき 5 万円を贈呈する。
- (3) 授与者は甲状腺学会学術集会時に掲示発表する。